

知 事 提 案 説 明 要 旨

(追加分 9月15日)

令和3年9月県議会定例会

【 議 案 の 概 要 】

ただいま提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきまして、国において「まん延防止等重点措置」の適用を、9月30日まで延長することが決定されました。これを受け、県では、9月13日から30日までの当該措置に係る対象地域として、感染状況が高止まりしている宮崎市を指定するとともに、県独自の「緊急事態宣言」を「まん延防止等重点措置」の終期とあわせて9月30日まで延長し、飲食店等に対する時短要請についても全市町村を対象に延長したところであります。

県民の皆様のご協力により、新規感染者数は減少傾向にありますが、現在の医療提供体制の厳しい状況を踏まえますと、今後、できるだけ早期に日常生活を取り戻すためにも、今、中途半端に対策を緩めてリバウンドのリスクを残すのではなく、最大限の感染防止対策を徹底することにより、十分に沈静化を図っていく必要があるものと考えております。

県民の皆様、県内の事業者の皆様には、引き続き、大きなご負担、ご不便をおかけし、誠に心苦しい限りではありますが、県民の命と健康、地域の医療体制を守るため、県議会をはじめとする県民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

追加提案いたしました補正予算案は、今般の国の「まん延防止等重点措置」及び県独自の「緊急事態宣言」の期間延長等に伴い、必要となる経費について措置するものであります。

補正額は、

一 般 会 計 50億1,823万円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、

6,792億5,396万4千円

となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国庫支出金 49億9,612万4千円

諸 収 入 2,210万6千円

であります。

歳入財源のうち、49億円余は、国の地方創生臨時交付金及び緊急包括支援交付金を活用しております。

以下、補正予算案に計上しました主な事業についてご説明いたします。

まず、新型コロナに係る療養体制の強化を図るため、自宅・宿泊療養者の重症化予防に対応する臨時の医療施設を運営するための経費を、また、自宅療養者に対し、医師・看護師の電話や訪問による健康観察を行うとともに、食料や生活用品の配布を強化するための経費を、さらに、医療機関における抗体カクテル療法の公費負担に要する経費をそれぞれ

計上しております。

次に、「まん延防止等重点措置」等の期間延長に伴い、感染拡大防止のための飲食店等への時短要請協力金のほか、事業者支援としまして、時短要請により大きく影響を受ける飲食関連事業者等を支援するための経費を、また、行動要請等に伴い影響を受けている県内全域の事業者に対し、支援金を上乗せして支給するための経費をそれぞれ計上しております。

以上、今回提案しました議案の概要についてご説明いたしました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。